

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和3年6月28日
【中間会計期間】	第45期中（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）
【会社名】	株式会社 明智ゴルフ倶楽部
【英訳名】	AKECHI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 剛年
【本店の所在の場所】	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2
【電話番号】	0573(54)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 藤井 誠
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市山之上町3300番地の1
【電話番号】	0574(23)1188
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 藤井 誠
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自平成30年 10月1日 至平成31年 3月31日	自令和元年 10月1日 至令和2年 3月31日	自令和2年 10月1日 至令和3年 3月31日	自平成30年 10月1日 至令和元年 9月30日	自令和元年 10月1日 至令和2年 9月30日
売上高 (千円)	1,387,885	1,213,721	1,201,589	2,963,192	2,426,587
経常利益 (千円)	55,334	6,484	154,834	172,653	40,527
中間(当期)純利益 (千円)	54,609	11,028	184,948	170,579	67,190
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失() (千円)	9,283	8,083	5,996	10,757	5,677
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	929,829	929,829	929,829	929,829	929,829
純資産額 (千円)	6,184,802	6,311,800	6,552,910	6,300,771	6,367,962
総資産額 (千円)	11,301,838	11,036,860	11,124,037	11,411,776	11,189,330
1株当たり純資産額 (円)	225,477.18	224,918.55	223,857.96	224,967.06	224,671.51
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	58.73	11.86	198.90	183.45	72.26
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	57.1	58.9	55.2	56.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,444	81,965	71,685	302,765	192,783
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,744	56,966	1,245	35,145	2,549
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	230,608	205,301	57,464	426,083	291,429
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	580,858	421,958	685,561	766,191	670,095
従業員数 (人)	129	121	118	123	119
[外、平均臨時雇用者数]	[177]	[155]	[139]	[185]	[156]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社はゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、主要な関係会社でありました株式会社A Gファミリーは清算終了し子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(人)	118(139)
---------	----------

(注)1.従業員数は就業人員であり、従業員数欄の()は、パート・クルー従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(1年間2,080時間換算)を外数で記載しております。

2.当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合は、「明智ゴルフ倶楽部労働組合」と称します。令和3年3月31日現在、労働組合の状況について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針はありません。

(2)経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標等

当中間会計期間において、当社の経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標等について変更はありません。また、新たに定めた指標等はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について新たに発生した事項はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、世界的に経済活動や社会活動が停滞し、企業の設備投資や個人消費も低調に推移しました。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、依然として中心顧客層である団塊の世代の高齢化やゴルフ人口の減少に起因する競争激化による客単価の下落傾向が続いているものの、新型コロナウイルス感染症の流行の中、屋外でソーシャルディスタンスを保つことができるスポーツとして、ゴルフが認識され入場者は堅調に推移しております。

このような状況のもと、当社といたしましては徹底的に衛生対策を行い、来場者及び従業員の安心安全確保に努めました。また、コンペ需要やレストラン利用が減少している中で、比較的参加しやすいシンプルな形式のオープンコンペの開催を増加させるなど来場動機につながるような種々のイベント企画を実施するとともに、レストラン部門においては、オリジナルテイクアウト商品の充実に注力しました。また、入会登録料の減額キャンペーンの実施により、アクティブな会員を増加させるなど、倶楽部の活性化に努めました。

子会社の株式会社AGファミリーにつきましては、本年度より会社清算手続きに入り、令和3年3月18日にすべての手続きを終了し、清算結了いたしました。

これらの結果、当中間会計期間の入場者数は135,393人（前年同期比1.5%増）となりました。財政状態、経営成績については以下のとおりであります。

a.財政状態の状況

当中間会計期間の資産の部合計は、前事業年度末と比較して65,293千円（0.5%）減少し、11,124,037千円となりました。また負債の部合計は、前事業年度末と比較して250,242千円（5.1%）減少し、4,571,126千円となりました。

b.経営成績の状況

当中間会計期間の売上高は、1,201,589千円（前年同期比1.0%減）となり、経常利益は154,834千円（前年同期は6,484千円）、中間純利益は184,948千円（前年同期は11,028千円）となりました。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間会計期間に比べ263,603千円増加し、685,561千円（前年同期比62.4%増）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動の結果得られた資金は71,685千円（前年同期は81,965千円の流出）となりました。これは主に、税引前中間純利益187,610千円の計上及び減価償却費57,977千円の計上による増加要因があったことと、その他流動負債178,339千円の減少（主として前受金142,285千円の減少）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、投資活動の結果得られた資金は1,245千円（前年同期は56,966千円の使用）となりました。これは主に、子会社の清算による収入32,513千円、有形固定資産の取得による支出24,688千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、財務活動の結果使用した資金は57,464千円（前年同期は205,301千円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済16,685千円、入会預り保証金の返済36,500千円と、リース債務の返済4,279千円によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社はゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績は次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	前年同期比(%)
プロショップ商品等(千円)	17,945	68.2
レストラン食材等(千円)	81,438	80.5
合計(千円)	99,384	78.0

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当中間会計期間の販売実績を収入別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	前年同期比(%)
プレー収入(千円)	662,312	99.1
レストラン収入(千円)	256,090	87.5
年会費収入(千円)	154,380	98.9
登録料収入(千円)	80,714	213.4
商品売上収入(千円)	48,092	80.8
合計(千円)	1,201,589	99.0

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、中間財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

当中間会計期間の経営成績等の分析

a. 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は前事業年度末と比較して5,100千円(0.5%)減少し、945,918千円となりました。この主な要因は、売掛金11,951千円の減少によるものであります。

(固定資産)

固定資産は同60,192千円(0.5%)減少し、10,178,118千円となりました。この主な要因は、有形固定資産30,709千円の減少によるものであります。

(流動負債)

流動負債は同102,469千円(19.8%)減少し、412,804千円となりました。この主な要因は、前受けしていた年会費のうち半期分を年会費収入に振替えたことによる前受金142,285千円の減少によるものであります。

(固定負債)

固定負債は同147,772千円(3.4%)減少し、4,158,321千円となりました。この主な要因は、長期借入金91,740千円、入会預り保証金65,900千円の減少によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間の純資産の部合計は、同184,948千円(2.9%)増加し、6,552,910千円となりました。この要因は、中間純利益計上による繰越利益剰余金184,948千円の増加であります。

b. 経営成績等の分析

(売上高)

当中間会計期間の売上高は前中間会計期間に比べ12,131千円減少し、1,201,589千円となりました。入場者数は堅調(前年比101.5%)でありましたが、コンペ需要の低下に伴い、レストラン売上が36,561千円減少(前年比87.5%)、商品売上が11,360千円減少(前年比80.8%)しました。一方で、会員権の名義書き換えに伴う登録料収入が42,901千円増加(前年比213.4%)したことにより、上記減少分をカバーする状況となりました。

(売上原価、売上総利益)

当中間会計期間の売上原価は、前中間会計期間と比べ105,148千円減少し、860,564千円となりました。これは主に労務費の減少及び原材料費の減少によるものであります。この結果、当中間会計期間の売上純利益は341,025千円(前年同期比37.5%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当中間会計期間の販売費及び一般管理費は、前中間会計期間と比べ30,788千円減少し、222,909千円となりました。これは主に労務費、経費の減少によるものであります。この結果、当中間会計期間の営業利益は118,115千円(前年同期は5,688千円の営業損失)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当中間会計期間の営業外収益は、前中間会計期間に比べ23,640千円増加し、43,484千円となりました。これは主に受取保険金、償却債権取立益の増加によるものであります。営業外費用は前中間会計期間と比べ、904千円減少し6,766千円となりました。これは、支払利息の減少によるものであります。この結果、当中間会計期間の経常利益は154,834千円（前年同期は6,484千円）となりました。

(特別損益、中間純利益)

当中間会計期間の特別利益は、前中間会計期間と比べ25,403千円増加し、32,776千円となりました。これは主に入会預り保証金償還益の増加によるものであります。この結果、当中間会計期間の中間純利益は184,948千円（前年同期は11,028千円）となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

当社の運転資金需要は、主なものとしてコースの維持管理に伴う費用、食材等の仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また設備投資資金需要の主なものとして、コース及びクラブハウスに関する有形固定資産の取得に関する投資があります。当社はこれらの資金を自己資金で賄うとともに、事業活動の維持に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	325,000
優先株式	15,000
劣後株式	760,000
計	1,100,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	227,337	227,337	非上場	(注)1.2.3.4. 5.6.
優先株式	12,492	12,492	非上場	
劣後株式	690,000	690,000	非上場	
計	929,829	929,829	-	-

(注)1. 完全議決権株式であります。

2. 残余財産を分配するときは、普通株式に先だつて優先株式に分配をなし、その分配額は、優先株式1株につき普通株式35株の分配額と同等であります。普通株式1株の分配額は劣後株式35株の分配額と同等とし、劣後株式に先だつて分配いたします。普通株式1株の分配額は、50,000円であります。

3. 当社の優先株式を所有し、かつ、普通株式を所有する株主は、明智ゴルフ倶楽部規約・会員資格規定(以下、「倶楽部規約」という。)にもとづき当社の経営するゴルフ場の一般会員となる資格を有し、当社の普通株式を所定数、所有する株主は、倶楽部規約にもとづき当社の経営するゴルフ場の平日会員となる資格を有しております。

4. 当社の発行するすべての株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を受ける必要があります。

5. 当社は単元株制度は採用しておりません。

6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
令和2年10月1日～ 令和3年3月31日	-	929,829	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社可児ゴルフ倶楽部	岐阜県可児市久々利向平221番地の2	180,000	19.35
株式会社房総カントリークラブ	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地	172,850	18.58
株式会社笠間ゴルフクラブ	茨城県笠間市池野辺2523番地	170,023	18.28
一般社団法人明智倶楽部	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2	123,476	13.27
一般社団法人有報倶楽部	茨城県笠間市池野辺2523番地	51,000	5.48
青山眼鏡株式会社	福井県鯖江市神中町2丁目3-30	147	0.01
千代田鋳螺株式会社	名古屋市港区十一屋1丁目49	126	0.01
タカラ食品株式会社	愛知県稲沢市天池遠松町10	120	0.01
株式会社G-TECH	愛知県小牧市大字大草字年上坂5953番地12	120	0.01
日章産業株式会社	岐阜県多治見市栄町1丁目6番地の1	114	0.01
計	-	697,976	75.06

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,337	227,337	議決権については、権利内容に限定のない当社における標準となる株式
	優先株式 12,492	12,492	
	劣後株式 690,000	690,000	
発行済株式総数	929,829	-	-
総株主の議決権	-	929,829	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 会長	代表取締役 社長	戸谷 隆平	令和3年4月16日
代表取締役 社長	取締役執行役員 経営管理部長 兼情報システム担当部長	萩野 剛年	令和3年4月16日
取締役常務執行役員 経営管理 担当 兼内部監査室長	取締役常務執行役員 新規事業担 当部長 兼内部監査室長	藤井 誠	令和3年4月16日
取締役執行役員 総支配人 兼 情報システム担当	取締役執行役員 総支配人	内山 稔之	令和3年4月16日

(2) 執行役員の状況

退任執行役員

役職名	氏名	退任年月日
執行役員 レストラン事業部統 括店長	小島 和浩	令和3年1月15日

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和2年10月1日から令和3年3月31日まで）の中間財務諸表について、仰星監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】
(1) 【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当中間会計期間 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	770,095	785,561
売掛金	116,630	104,678
たな卸資産	49,581	45,049
その他	14,712	10,629
流動資産合計	951,018	945,918
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,447,769	2,440,485
構築物（純額）	356,260	348,052
コース勘定	6,042,259	6,042,259
土地	2,182,623	2,182,623
その他（純額）	152,927	137,710
有形固定資産合計	11,822,840	11,879,131
無形固定資産	53,905	48,677
投資その他の資産		
投資有価証券	639,007	639,007
破産更生債権等	37,237	31,446
その他	712,642	690,041
貸倒引当金	27,322	23,185
投資その他の資産合計	1,361,565	1,337,310
固定資産合計	10,238,311	10,178,118
資産合計	11,189,330	11,124,037

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当中間会計期間 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,764	17,271
1年内返済予定の長期借入金	2 72,555	2 147,610
未払法人税等	5,324	2,662
リース債務	8,581	8,602
賞与引当金	19,253	19,407
その他	4 387,796	4 217,252
流動負債合計	515,274	412,804
固定負債		
長期借入金	2 1,325,760	2 1,234,020
入会預り保証金	2,716,730	2,650,830
退職給付引当金	166,791	175,058
役員退職慰労引当金	30,715	36,690
リース債務	64,096	59,794
長期末払金	437	349
資産除去債務	1,564	1,578
固定負債合計	4,306,093	4,158,321
負債合計	4,821,368	4,571,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,861,318	2,861,318
資本剰余金合計	2,861,318	2,861,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,406,643	3,591,591
利益剰余金合計	3,406,643	3,591,591
株主資本合計	6,367,962	6,552,910
純資産合計	6,367,962	6,552,910
負債純資産合計	11,189,330	11,124,037

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	1,213,721	1,201,589
売上原価	965,713	860,564
売上総利益	248,008	341,025
販売費及び一般管理費	253,697	222,909
営業利益又は営業損失()	5,688	118,115
営業外収益	2 19,844	2 43,484
営業外費用	3 7,670	3 6,766
経常利益	6,484	154,834
特別利益	4 7,372	4 32,776
特別損失	166	-
税引前中間純利益	13,690	187,610
法人税、住民税及び事業税	2,662	2,662
中間純利益	11,028	184,948

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,861,318	3,339,452	6,300,771	6,300,771
当中間期変動額					
中間純利益			11,028	11,028	11,028
当中間期変動額合計	-	-	11,028	11,028	11,028
当中間期末残高	100,000	2,861,318	3,350,481	6,311,800	6,311,800

当中間会計期間（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,861,318	3,406,643	6,367,962	6,367,962
当中間期変動額					
中間純利益			184,948	184,948	184,948
当中間期変動額合計	-	-	184,948	184,948	184,948
当中間期末残高	100,000	2,861,318	3,591,591	6,552,910	6,552,910

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	13,690	187,610
減価償却費	69,277	57,977
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,812	4,136
賞与引当金の増減額(は減少)	1,344	154
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,613	8,267
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	375	5,975
受取利息及び受取配当金	4,277	4,217
支払利息	7,670	6,766
入会預り保証金償還益	7,127	23,263
子会社清算損益(は益)	-	9,513
固定資産売却損益(は益)	245	-
固定資産除却損	166	-
売上債権の増減額(は増加)	14,041	17,742
たな卸資産の増減額(は増加)	12,065	4,532
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,925	3,363
仕入債務の増減額(は減少)	6,844	4,493
未払消費税等の増減額(は減少)	6,931	10,356
その他の流動負債の増減額(は減少)	183,458	178,339
その他	14	14
小計	74,338	78,795
利息及び配当金の受取額	4,350	4,225
利息の支払額	7,460	6,690
法人税等の支払額	4,516	4,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,965	71,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	3,000	-
有形固定資産の取得による支出	56,807	24,688
有形固定資産の売却による収入	245	-
無形固定資産の取得による支出	1,610	-
ゴルフ会員権の取得による支出	1,772	6,136
子会社の清算による収入	-	32,513
その他	21	443
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,966	1,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,813	4,279
長期借入金の返済による支出	162,318	16,685
入会預り保証金の返済による支出	41,170	36,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	205,301	57,464
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	344,233	15,465
現金及び現金同等物の期首残高	766,191	670,095
現金及び現金同等物の中間期末残高	421,958	685,561

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりません。建物(建物附属設備を除く)については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を適用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法)に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

- (1) 令和2年7月に発生した「令和2年7月豪雨」により、岐阜県高山市に所在する荘川ゴルフ場において法面が損壊し、コース勘定及び構築物に損害が発生しました。この復旧工事は45期に行う計画ですが、原状回復費用等については、改良箇所の特定、工事方法の決定等が改良工事を進めながら決定していかざるを得ないため、現時点においては合理的に見積もることが困難であります。したがって、当該費用については引当等を行っておりません。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響は、現在も継続しており、当社の事業活動にも影響を及ぼしています。当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、入手可能な情報に基づき、当事業年度内の一定期間にわたり影響が続くものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等を見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等を見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当中間会計期間 (令和3年3月31日)
	8,034,734千円	8,085,504千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当中間会計期間 (令和3年3月31日)
建物	263,144千円	256,483千円
土地	1,566,773	1,566,773
計	1,829,918	1,823,257

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当中間会計期間 (令和3年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	72,555千円	147,610千円
長期借入金	1,325,760	1,234,020
計	1,398,315	1,381,630

3 偶発債務

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当中間会計期間 (令和3年3月31日)
入会者のうち銀行に対するゴルフローン利用者1名 に対する保証	490千円	490千円

4 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
有形固定資産	64,001千円	52,749千円
無形固定資産	5,276	5,228
計	69,277	57,977

2 営業外収益のうち重要なものの内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
償却債権取立益	5,419千円	9,877千円
有価証券利息	4,210	4,199
受取保険金	941	18,767

3 営業外費用のうち重要なものの内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
支払利息	7,670千円	6,766千円

4 特別利益のうち重要なものの内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
入会預り保証金償還益	7,127千円	23,263千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	227,337	-	-	227,337
優先株式	12,492	-	-	12,492
劣後株式	690,000	-	-	690,000
合計	929,829	-	-	929,829

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

すべての種類株式について自己株式の保有はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	227,337	-	-	227,337
優先株式	12,492	-	-	12,492
劣後株式	690,000	-	-	690,000
合計	929,829	-	-	929,829

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

すべての種類株式について自己株式の保有はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	1,071,958千円	785,561千円
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	650,000	100,000
現金及び現金同等物	421,958	685,561

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

ひるかわゴルフ場の空調設備(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」「(3)リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当中間会計期間 (令和3年3月31日)
1年内	3,498	3,498
1年超	21,972	19,272
合計	25,470	22,770

(金融商品関係)

前事業年度(令和2年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

令和2年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注)2.をご参照ください。)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	770,095	770,095	-
(2)売掛金	116,630	116,630	-
(3)投資有価証券 満期保有目的の債券	350,000	346,665	3,334
資産計	1,236,726	1,233,391	3,334
(1)未払金	108,097	108,097	-
(2)前受金	168,421	168,421	-
(3)長期借入金(1)	598,315	598,315	-
負債計	874,833	874,833	-

(1)1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは、すべて短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券のうち満期保有目的の債券

これらの時価については、取引証券会社から提示された価格によっております。

負債

(1)未払金、(2)前受金

これらは、すべて短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

この時価については、元利金の合計額を新規に同条件で、借入れ契約をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券 (非上場株式)	289,007
子会社株式	23,000
関連会社株式	219,083
入会預り保証金	2,716,730
長期借入金	800,000

投資有価証券(非上場株式)、子会社株式、関連会社株式

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

入会預り保証金

これについては、市場価格がなく、かつ返済期間が確定していないため、将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

長期借入金

上記の800,000千円は令和5年より劣後返済にて約定しております。但し、令和5年に返済額及び返済期間を見直すこととなっており、現在価値を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

当中間会計期間(令和3年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注) 2. をご参照ください。)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	785,561	785,561	-
(2) 売掛金	104,678	104,678	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	350,000	351,555	1,555
資産計	1,240,240	1,241,795	1,555
(1) 未払金	64,554	64,554	-
(2) 前受金	26,136	26,136	-
(3) 長期借入金(1)	581,630	581,630	-
負債計	672,320	672,320	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券のうち満期保有目的の債券

これらの時価については、取引証券会社から提示された価格によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 前受金

これらは、すべて短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を新規に同様の条件で、借入れ契約をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
投資有価証券 (非上場株式)	289,007
子会社株式	0
関連会社株式	219,083
入会預り保証金	2,650,830
長期借入金	800,000

投資有価証券(非上場株式)、子会社株式、関連会社株式

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

入会預り保証金

これについては、市場価格がなく、かつ返済期間が確定していないため、将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

長期借入金

上記の800,000千円は令和5年より劣後返済にて約定しております。但し、令和5年に返済額及び返済期間を見直すこととなっており、現在価値を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(令和2年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	-	-	-
	小 計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	350,000	346,665	3,334
	小 計	350,000	346,665	3,334
合 計		350,000	346,665	3,334

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,000千円、関連会社株式219,083千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和3年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種 類	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	150,000	151,575	1,575
	小 計	150,000	151,575	1,575
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	200,000	199,980	20
	小 計	200,000	199,980	20
合 計		350,000	351,555	1,555

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式219,083千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当中間会計期間 (令和3年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	219,083	219,083
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	1,115,730	1,109,699

	前中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	8,083	5,996

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
前事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
前事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり中間純利益	11.86円	198.90円
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	11,028	184,948
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	11,028	184,948
期中平均株式数 (株)		
普通株式	227,337	227,337
優先株式	12,492	12,492
劣後株式	690,000	690,000
計	929,829	929,829

(注) 優先株式及び劣後株式は利益配当請求権において普通株式と同等の権利を有しております。
また、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当中間会計期間 (令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	224,671.51円	223,857.96円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	6,367,962	6,552,910
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	57,444,110	57,444,110
(うち優先株式払込金額) (千円)	(57,444,110)	(57,444,110)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	51,076,147	50,891,199
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期 末 (期末) の普通株式の数 (株)	227,337	227,337

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第44期（自 令和年10月1日 至 令和2年9月30日）

令和2年12月22日東海財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

令和3年4月23日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年6月17日

株式会社明智ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柘植 里恵	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤 紀彦	印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明智ゴルフ倶楽部の令和2年10月1日から令和3年9月30日までの第45期事業年度の中間会計期間（令和2年10月1日から令和3年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明智ゴルフ倶楽部の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和2年10月1日から令和3年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。